## 水中ドローン (ROV) 1 式購入に係る一般競争入札における質問及び回答集

No.	内容	回答
Q1	過去2年以内に水中ドローンを官公庁又は官公庁に準じる 機関への納入実績について、JAMSTECや三重県なども該当するか。	国立研究開発法人や地方自治体も該当する。
Q2	財務諸表は原本が必要か。	写しでよい。
Q3	取引使用印鑑届(5号様式)に印鑑証明は必要か。	不要。
Q4	委任状(6号様式)の代理人氏名は担当者でよいのか。	よい。
Q5		代理店を介した過去2年間の納品実績を記載。
Q6	弊社から官公庁や官公庁への直接販売ではなく、代理店を通しての販売 としているが、入札に参加できるのか。	・資格審査委員会での判断となる。 ・指定様式に、代理店を通じての納入とわかるよう記載し、証明できる書類写しを添付する こと。 ・内容に疑問が生じれば、説明を受けたのち審査委員会の判断となる。
Q7	入札参加者が保証金を支払う必要があるのか。	納付しなくてもよい。(府会計規則147条関係:過去2年間に国や自治体等との同種の締結実績があれば免除など)
Q8	  入札参加資格審査結果はどのように通知されるか。 	書面により通知。希望すれば郵送と並行して電子ファイルの送信にも対応
Q9	郵送による入札で再入札となった場合を想定して、再入札用の価格も同封する必要があるのか。	必要。入札書とともに別の中封筒に入れた再入札書も含めて、開札日の前日(8/7)までに京都府庁に届くようご郵送いただきたい。
Q10	もし入札額が同額となった場合、郵送入札分はだれがくじ引きするのか。	代理人がいなければ、本入札に直接関わりのない部署の府職員が対応予定
Q11	水中ドローン後方確認用のバックカメラについて、ライトを追加装備しないと深海映像を得ることができないと思うが、仕様書に具体的な記載はない。見積に含めるべきか。	バックカメラ用のライトは見積不要。
Q12	水中ドローンやセンサー類の性能を証する書類は必要か。	仕様書に示された性能を満たす製品であれば不要。
Q13	一般競争入札参加資格審査申請書の第3号様式(裏面)で2営業年度の平均契約金額や主要な取引実績は水中ドローン以外も含めたものか。	貴社が取組む事業全般の営業実績を報告すること。入札対象と同種の水中ドローン納入状況 については、別途第6号様式(納入実績調書)に記載すること。